

南伊勢町 「教育の大綱」

(令和元年度～令和3年度)

改定：令和2年1月1日

1 「教育の大綱」の位置づけ

南伊勢町「教育の大綱」(以下「大綱」という)は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、南伊勢町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものであり、南伊勢町総合計画「新絆プラン」に即して定めるものです。

大綱では、国の教育行政の動向、社会経済情勢の変化、町民のニーズなども勘案した上で、教育分野における基本理念を定めるとともに、「新絆プラン」に示す施策の方向に沿った基本施策を掲げます

この大綱に基づき、学校・地域をはじめ、あらゆる機関が総働で南伊勢町の常若教育を推進していきます。

2 大綱の期間

期間は、「新絆プラン」と整合させるため令和元年度からの3年間とします。また、国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改定する場合があります。

3 教育の基本理念

将来にわたり南伊勢町が常にいきいきと活力をもち、100年、200年と幸せに暮らし続けていくためには、子育て世代が、いきいきと働きながら、次世代を担う子どもを安心して生み育てられる環境が求められます。また、高齢者が心身の健康を保つ取組みにチャレンジし続けて常に新陳代謝していけることが必要です。

そのためにも

『生命力みなぎる常若のまち』を築くため、
実行力のある心豊かな人づくりをめざします。

4 教育目標

- 「生き抜いていく力」を身につける教育をすすめ、将来の南伊勢町を担うグローバルな人材を育てます。
- 将来にわたり、『生命力みなぎる常若のまち』をともに担う人づくりをめざします。

5 基本方針

将来の南伊勢町が“生命力みなぎる常若のまち”として、あらゆる世代が常に新しい要素を取り入れて自己を新陳代謝させ、町民一人ひとりが新しい目標を持って生きがいを生み出していくことが、このまちの新しい魅力を創り出すこととなります。

そのために、みんなが希望を持っていきいきと暮らせる『常若教育』を推進し、町民誰もが自らできる社会への参画、貢献できる協働のあり方を見出すための”常若教育プログラム”を実施します。

6 基本施策

(1) 学校教育の充実と環境整備の推進

- 子どもたちの夢の実現のために、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を進め、確かな学力を身につけるためのICT技術を活用した次世代の教育環境整備をおこないます。
- 学校・家庭・地域・関係機関等の連携を密にして、幼児期からの英語教育を推進するとともに、学力・体力の向上に努め、全国学力・学習状況調査において、県内トップレベルをめざします。
- 未来を担う南伊勢町の人材育成として、「南伊勢高等学校南勢校舎活性化協議会」を開催し、南勢校舎への支援・協力を行います。

(2) 地域に根ざしたふるさと教育の推進

- 輝く未来に向けて、子どもたちが郷土を愛し、南伊勢町に希望と誇りが持てるよう「ふるさと教育」を充実します。
- ふるさとの良さをより深く知り、希望と誇りが持てる子どもたちを育てるため、地域の人材・教材等を生かした体験学習・キャリア教育等を充実します。

(3) 地域から信頼される元気で活力ある学校づくり

- 地域に開かれた学校として、コミュニティ・スクールの導入を進め、学校・家庭・地域・各関係機関等との連携を図り、地域から信頼される元気で活力ある学校づくりを行います。
- 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校運営」を構築し地域の声を生かした教育活動に取り組みます。

(4) 道徳教育の充実と人権を尊重する態度や命を守る防災教育の徹底

- 町民誰もが人権が守られ、笑顔と人情あふれる心豊かな生活が守られるよう道徳教育に取り組みます。
- いじめや不登校などの悩み事等について適切な指導・援助を行い、互いを尊重し切磋琢磨できる望ましい人間関係を培います。
- 災害から命を守るために、防災対策、避難訓練を実施するとともに、子どもたちへの防災教育を徹底します。

(5) 地域文化の伝承と文化財の保護・活用の推進

- 地域文化の伝承と文化財の保護・保存・継承に努め、郷土の歴史と伝統文化への関心を高めるとともに、文化財・史跡等の歴史資料館を充実します。
- 伊勢志摩国立公園に属する南伊勢町の豊かな自然・風光明媚な景色、文化財・史跡等を地域資源として活用します。

(6) 常にいきいきと活動できる生涯学習の充実と環境整備の推進

- 地域の人材・教材等を有効活用し、様々な世代に多種多様な学習機会を提供するとともに、自発的な活動を支援します。
- 町民の多様な生涯学習ニーズに対応できるよう学習内容を充実させるとともに、手作り図書室等の社会教育施設を充実します。

(7) 青少年の健全育成の推進

- 青少年の健やかな成長と自立のために、学校・家庭・地域・各関係機関等との連携を密にして、豊かな社会性・自主性を身につけた心身ともに健全な青少年を育成します。
- 地域の教育力を活かした活動を通し、異年齢の子どもや世代の違う人たちが、楽しくつながる活動・交流の場づくりを行います。
- 家庭の教育力の向上をめざしたはたらきかけや支援を深めるとともに、社会全体で家庭教育を支えています。

(8) 生涯スポーツ、芸術・文化の振興と”健幸づくり”の推進

- 老若男女誰もが、スポーツを通し年齢に応じた体力づくり、健康づくり・仲間づくりを通し、心も体もリフレッシュできる”健幸づくり”に取り組めます。
- スポーツ推進委員やみなみいせ元気ネット・元気シニアクラブ・体育協会・各スポーツ少年団等との協働による社会・生涯スポーツを振興します。
- 地域の芸術・文化を振興するとともに、町民誰もが、気軽に芸術・文化にふれられる機会や環境整備に取り組めます。
- 芸術・文化活動の推進のために、文化協会、各サークル等の自発的な活動を支援します。